

宣言の取組状況調査等

令和7年2月21日

経済産業省

宣言の取組状況調査の概要

- 宣言企業の取組状況を把握し、実効性の向上につなげるため、**宣言企業への調査** (2021年度～)及び、**受注側企業への調査**(2022年度～)を、今年度においても実施した。

宣言企業調査 (宣言企業の自己評価)

- 調査対象：2024年7月29日時点で宣言を行っているパートナーシップ構築宣言企業
- 調査票の配布企業数：51,955社 (うち、資本金3億円超の大企業は2,439社)
- 調査期間：7月29日～9月6日
- 回答した宣言企業数：**25,812社** (昨年は17,033社) うち、大企業は1,820社 (昨年は1,274社)
- 回答率：約50%(大企業は約75%)

受注側企業調査 (受注側企業による宣言企業の評価) ※受注側企業は発注側企業を最大6社まで選択して回答

- 調査対象：2024年6月21日時点の資本金3億円超のパートナーシップ構築宣言企業と取引実績をもつ受注側企業
- 調査票の配布企業数：150,000社
- 調査期間：7月26日～8月30日
- 回答した受注側企業数：10,058社
- 受注側企業5社以上から回答の集まった宣言企業数：**677社** (昨年は229社)
- 有効回答率：約6.7%

サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況①

- 宣言内容の1つ目の柱である「サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携」の取組状況について、受注側企業調査と宣言企業調査の両調査で確認。
- 受注側企業から期待の高い取組が「働き方改革」「人材育成・専門家人材マッチング」等である一方、宣言企業（発注側大企業）が力を入れている取組は、「グリーン化」「EDI導入」等となっている。
- 宣言企業には、取引先のニーズも踏まえた共存共栄に向けた取組の実施が期待される。

受注側企業が、発注側の宣言企業に対して行ってほしい支援や連携の取組 (複数回答)

(n=3,951 ※「特になし」と回答した企業を除く)

【回答が多かった上位5項目】

受注側企業が、発注側の宣言企業（大企業）が力を入れていると感じる支援や連携の取組 (複数回答)

(n=6,237 ※「特になし」と回答した企業を除く)

【回答が多かった上位5項目】

宣言企業（大企業）が、サプライチェーンの課題への対応、共存共栄に向けて、取引先と連携や支援している取組 (複数回答)

(n=1,369 ※「特になし」と回答した企業を除く)

【回答が多かった上位5項目】

1	働き方改革	43.2%
2	人材育成・人材マッチング	20.7%
3	健康経営、労働安全衛生	18.7%
4	データの相互利用	15.4%
5	IT機器、設備導入	14.8%

働き方改革	45.7%
健康経営、労働安全衛生	36.0%
グリーン化	24.6%
サイバーセキュリティ関係	22.5%
データの相互利用	18.3%

1	グリーン化	32.3%
2	EDI(共通取引基盤)導入	29.5%
3	健康経営、労働安全衛生	28.3%
4	働き方改革	25.6%
5	データの相互利用	24.1%

【参考】 サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況②

- 受注側企業からの期待が高い分野における、宣言企業による積極的な取組事例を紹介。
- 「働き方改革」では、取引先（運送会社）の待機時間短縮に向けて、倉庫着時間事前予約システムの導入などが見られた。
- 「人材育成・人材マッチング」では人材マッチングの仕組みを構築した事例が確認された。

取組分野	取組企業の業種	取組詳細
働き方改革	化学工業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 運送会社の待機時間短縮に向けて、倉庫着時間の事前予約システムを導入。予約時間に積載荷物の積み込みや荷卸しを開始することが可能。 ✓ 倉庫の集約により輸送時間及び待機時間を短縮。
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「4週8閉所（104日/年以上）」を達成に向け、発注者側に適正工期への働きかけを実施。 ✓ 平日に現場一斉閉所日を設定する取組や、取引先が休暇を取得しやすいよう、現場閉所日カレンダーを掲示して協力会社と情報共有。
人材育成・ 人材マッチング	情報通信業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取引先技術者に対して、先進技術や上流工程領域のスキルシフトを支援するため研修受講やOJTの環境を提供。 ✓ 当社事業情報をベースとしたマッチング以外に、取引先から提案のあった人材情報を自社内に公開することで、様々な事業とのマッチング機会を作る仕組みを構築し、取引先と双方向での人材活用を推進。
	金属製品 製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 取引先のエンジニア・オペレータに対して、自社の生産技術部門で数週間～数か月有償で勤務する機会を提供。学んだ知識やスキルを取引先内で展開してもらうことにより、取引先全体の技術力アップに貢献。

【参考】 サプライチェーン全体での新たな連携の取組状況③

- 「健康経営・労働安全衛生」では、取引先に対する健康支援や現場満足度アンケートを実施している企業もあった。
- 「データの相互利用」では、品質データや図面データの共有や、サプライヤポータルの導入に取り組んでいる事例があった。

取組分野	取組企業の業種	取組詳細
健康経営・労働安全衛生	電子部品・デバイス・電子回路製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 「災害時の薬の備え」、「梅雨時期の過ごし方」、「腰痛対策」などをテーマとして「安全衛生協力会」を月1回開催し、取引先担当者に対して健康支援を実施。 ✓ 取引先に対して、社内健康推進イベントへの参加を呼びかけ。
	建設業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 工期によって取引先が入れ替る建設業の特殊性に対応した「建災防式健康KY・無記名ストレスチェック」を取り入れ、職場環境改善に取り組む。加えて、「現場満足度調査アンケート」を実施。
データの相互利用	情報通信機械器具製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 検査成績書のデジタル化による相互利用を実施。 ✓ 加えて、図面データの共有も実施。
	生産用機械器具製造業	<ul style="list-style-type: none"> ✓ サプライヤとの情報連携を強化するために、「サプライヤポータル」を導入。ドキュメント管理、ワークフロー管理、EDI機能、ダッシュボードの4機能を備え、情報のやり取りを効率化した。 ✓ 必要な情報が迅速に共有され、納期遅延の防止や課題の早期解決に役立っている。

宣言企業の取引適正化への取組状況①

- 受注側企業調査においては、宣言において遵守することとなっている、**取引適正化の重点5課題への宣言企業の取組状況**も調査。
- 価格協議**については、**全ての宣言企業が8割以上の受注側企業に応じている。**
- 価格転嫁**については、引き続き**大半の宣言企業で4割以上の転嫁率**となった。**価格転嫁の裾野が広が**りつつある中で、**転嫁率の上昇を図っていくことが重要。**
 → 宣言企業においては、**率先して適切な価格転嫁を実現**していただきたい。

取引適正化重点5課題に関する宣言企業の評価（**受注側企業の回答に基づき評価**）

(受注側企業調査にて対象回答が5件以上集まった宣言企業のみ)

※昨年度と質問項目等が異なるため、直接的な比較はできない。

(1) 価格決定方法の適正化	令和6年度結果	令和5年度結果
①価格協議について (令和6年度:n=527,令和5年度:n=163)		
・ 8割以上 の受注側企業から、 価格協議に応じた と評価された	527社 (100%)	161社 (98.8%)
・ 8割未満の受注側企業から、価格協議に応じたと評価された	0社	2社 (1.2%)
②価格転嫁について (令和6年度:n=617,令和5年度:n=206)	※受注側企業が回答した価格転嫁率の平均値	
・ 7～10割程度 の価格転嫁を受け入れたと評価された	158社 (25.6%)	72社 (35.0%)
・ 4～6割程度 の価格転嫁を受け入れたと評価された	383社 (62.1%)	120社 (58.3%)
・ 1～3割程度の価格転嫁を受け入れたと評価された	74社 (12.0%)	14社 (6.8%)
・ 価格転嫁を受け入れなかったと評価された	2社 (0.2%)	0社
③不合理な価格引き下げの要請 (令和6年度:n=677,令和5年度:n=229)		
・ 2割超～5割未満の受注側企業から、要請したと評価された	0社	1社 (0.4%)
・ 5割以上の受注側企業から、要請したと評価された	0社	0社

宣言企業の取引適正化への取組状況②

- **型取引、支払条件、働き方改革**について、下請中小企業振興法の振興基準に照らし、**問題となりうる行為を指摘された宣言企業**も存在。

➔これらの結果について、宣言企業にフィードバックを行っており、自社の取引について真摯に受け止め、必要な対策を進めていただきたい。

取引適正化重点5課題に関する宣言企業の評価（受注側企業の回答に基づき評価）

（受注側企業調査にて対象回答が5件以上集まった宣言企業のみ） ※昨年度と質問項目等が異なるため、直接的な比較はできない。

（2）型取引の適正化（令和6年度:n=73, 令和5年度:n=25）	令和6年度結果	令和5年度結果
• 2割超～5割未満 の受注側企業から、無償の型管理ありと評価された	46社 （63.0%）	17社 （68.2%）
• 5割以上 の受注側企業から、無償の型管理ありと評価された	3社 （4.1%）	4社 （16.0%）
（3）支払条件の改善（令和6年度:n=677, 令和5年度:n=229）		
• 2割超～5割未満 の受注側企業から、手形等の支払の割引料等の負担ありと評価された	109社 （16.1%）	36社 （15.7%）
• 5割以上 の受注側企業から、手形等の支払の割引料等の負担ありと評価された	46社 （6.8%）	24社 （10.5%）
（4）知的財産・ノウハウの保護（令和6年度:n=177, 令和5年度:n=72）		
• 2割超～5割未満 の受注側企業から、知財取引に関してガイドラインに沿っていないと評価された	1社 （0.6%）	0社
• 5割以上 の受注側企業から、知財取引に関してガイドラインに沿っていないと評価された	0社	0社
（5）働き方改革に伴うしわ寄せ防止（令和6年度:n=677, 令和5年度:n=299）		
• 2割超～5割未満 の受注側企業から、追加料金なく、短納期発注や急な仕様変更をしたと評価された	32社 （4.7%）	17社 （7.4%）
• 5割以上 の受注側企業から、追加料金なく、短納期発注や急な仕様変更をしたと評価された	3社 （0.4%）	0社

調査結果の宣言企業フィードバックについて

- 両調査結果の概要を全宣言企業（約59,000社）に送付するとともに、今後、調査結果に基づき優良事例を表彰する。
- 個別の調査結果については、以下の通りフィードバックを行った。
 - ① 受注側企業調査の結果： 受注側企業5社以上から評価の集まった宣言企業677社へ。
 - ② 宣言企業調査の結果： 宣言内容への抵触が認められた宣言企業（大企業）449社へ。
- 昨年フィードバックを行った宣言企業については、昨年の結果との比較も示しフィードバックを行った。

宣言企業全体

約59,000社 → 調査結果の全体概要を送付
 ※昨年から対象となっている企業は、昨年と今年の比較も踏まえたフィードバックを行う。

① 受注側企業調査で回答が5件以上集まった宣言企業

677社

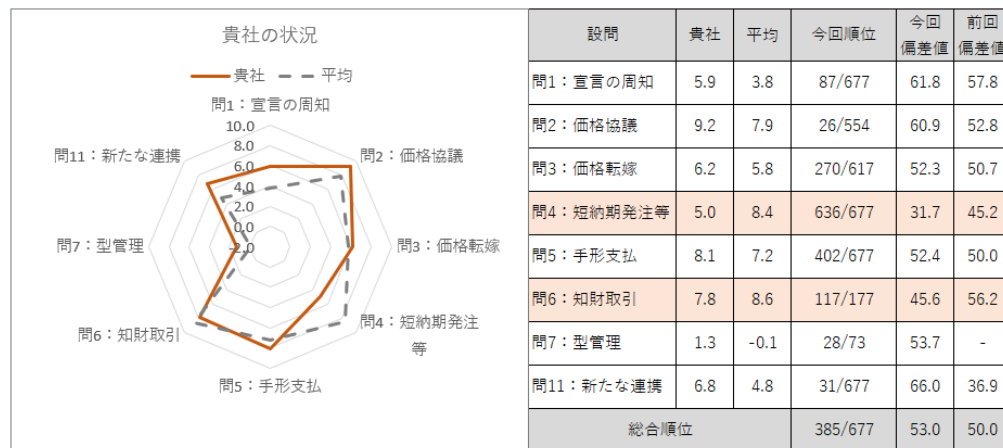
総合評価・個別項目の評価全体での位置付けをフィードバック

② 宣言企業調査で課題があった大企業

449社

課題のあった項目についてフィードバック

受注側企業調査結果の各企業へのフィードバックのイメージ



パートナーシップ構築シンポジウムと表彰

- 2022年度から、パートナーシップ構築宣言の更なる拡大、意義の浸透、実効性の向上と、サプライチェーン全体での協力拡大に向けた機運醸成を目的として、シンポジウムの開催とともに、経済産業大臣賞を創設し、サプライチェーンでの新たな連携に取り組む優良事例の表彰・紹介などを行っているところ。
- 昨年度からは、世間の注目度が高く、政府としても注力しているテーマを基に特別賞（去年は、GX賞）やサプライチェーンの付加価値向上に率先して取り組む中小企業への特別賞を新設。
- 今年度については、3月13日（木）に第3回パートナーシップ構築シンポジウムを開催する予定。

（参考）第2回パートナーシップ構築シンポジウム・表彰

【第2回パートナーシップ構築シンポジウムの概要】

日時：2024年3月25日（月）15:00～16:40

会場：ベルサール虎ノ門（オンライン配信併用）

プログラム：

- ・開会ビデオメッセージ
- ・基調講演
- ・優良企業の表彰・講評
- ・受賞企業による、取組事例のプレゼンテーション
- ・閉会挨拶

【表彰企業】

パートナーシップ構築大賞 経済産業大臣賞：
(株)日立ソリューションズ

パートナーシップ構築大賞（次点）
中小企業庁長官賞：(株)ミクニ

テーマ特別賞（GX表彰）：(株)デンソー

中小企業特別賞：くにみ農産加工(有)
※資本金8000万円、従業員数79名。

【参考】 地域における取引適正化の浸透に向けた取組 (パートナーシップ宣言関連)

- 宣言の更なる拡大に向けて、昨年2月に、経済産業大臣から地方経済産業局長に、自治体や経済団体への働きかけを指示。
- 「自治体・経済団体等による協定締結や共同宣言」、「宣言企業への自治体補助金での加点措置」などの地域での取組が47都道府県まで拡大。

〈パートナーシップ構築宣言の拡大に向けた各地域の取組の現状（2025年2月7日時点）〉

